

乳幼児健康診査における「指標 14」児童虐待関連項目の追加に対する市区町村の取組状況について（概要）

## 1 はじめに

平成 27 年度、乳幼児健康診査における「指標 14」の追加に関する自治体の取組状況の調査を行ったところ、「指標 14」を追加した市区町村では、心理的負担だけでなく、物理的負担、追加項目の信憑性、支援体制等、幅広い問題が明らかになり、乳幼児健康診査の現場は混乱している状況が把握できた。（平成 27 年度事業報告参照）

「保護者との信頼関係の維持」「判断基準の明確化」「保護者に対する支援体制の充実」等の課題が明らかになったことから、今回は既に「指標 14」を導入した市区町村にヒアリング調査を実施し、乳幼児健康診査に追加項目を導入してみてもの効果と課題を明らかにすることにした。

## 2 目的

乳幼児健康診査に追加項目を導入してみてもの効果と課題を明らかにし、全国自治体の母子保健活動の一助とする。

## 3 方法

- (1) 研究対象：平成 27 年度に乳幼児健康診査に追加問診項目を導入した自治体の保健師
- (2) 研究デザイン：質的記述的研究
- (3) 期間：平成 28 年 9 月 1 日～12 月 31 日
- (4) 調査項目：基本データ、乳幼児健診の実施方法、活用の実際、  
問診項目導入に伴う効果、導入しての課題
- (5) 倫理的配慮：日本公衆衛生看護学会研究倫理審査委員会の承認（承認番号 2）
- (6) データ収集方法：インタビュー
- (7) 分析方法：研究対象者ごとに「乳幼児健康診査の実施方法」「追加項目活用の実際」  
「問診項目導入に伴う効果」「追加項目を導入しての課題」に沿って  
カテゴリ化して整理

## 4 結果

平成 27 年度に直営または委託で乳幼児健康診査に追加問診項目を導入した 3 市区の保健師 6 名にインタビューを実施した。（資料参照）

## 5 まとめ

「指標 14」にかかる追加問診項目については、

- (1) 実態・意識調査の判別がしにくい

(2) 判断基準が明確でないことから、従事者の技量によって調査結果に偏りがでる可能性あり

(3) 追加問診項目のみで虐待の可能性を判断することは困難である

(4) 自治体によって統一された取り扱いがなされていない

上記の理由から虐待予防の取組を行うための指標として妥当性があるとはいえない。

また、乳幼児健康診査の問診は実態調査ではなく、「親子支援の重要な入口であること」「妊娠期からの切れ目ない支援の一環として乳幼児健診があること」を認識することが重要である。「指標 14」を有効活用するためには「質問する側の方法・技術などデータ収集方法」「データ活用のシステム構築」「フォロー体制の整備」の課題に取り組む必要がある。

## 6 おわりに

ご多用の中、快く本調査にご協力いただきました3市区の保健師の皆様に深く感謝申し上げます。